

平成28年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分 策定 または 変更	法律上の位置づけ				そ の 他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等ある場合は その旨明記すること	所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県国土強靱化地域計画	平成28年度～ 平成32年度	策定				○	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防 災・減災等に資する国土強靱化基本法（第13条）	企画調整課	
滋賀県地域防災計画（震災対策編他）	—	変更		○			災害対策基本法（第40条）	防災危機管理局	